

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【公開番号】特開2018-78909(P2018-78909A)  
 【公開日】平成30年5月24日(2018.5.24)  
 【年通号数】公開・登録公報2018-019  
 【出願番号】特願2018-7318(P2018-7318)  
 【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09 (2006.01)  
 C 0 7 K 2/00 (2006.01)  
 A 0 1 H 5/10 (2018.01)  
 A 0 1 H 5/00 (2018.01)  
 A 0 1 H 6/82 (2018.01)  
 A 0 1 H 6/20 (2018.01)  
 C 0 7 K 14/415 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A  
 C 0 7 K 2/00  
 A 0 1 H 5/10  
 A 0 1 H 5/00 A  
 A 0 1 H 6/82  
 A 0 1 H 6/20  
 C 0 7 K 14/415

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月13日(2018.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

系統発生的にホスファチジルエタノールアミン結合タンパク質(P E B P)遺伝子ファミリーのFTクレードに属するタンパク質をコードする核酸の使用であって、

前記タンパク質が、植物の開花を抑制又は抑圧又は遅延させることができ、

前記タンパク質が、図10において、それぞれ、AtFT、AtTF1、BvFT1及びBvFT2と称されるアミノ酸配列を有するタンパク質各々において同一に保存されているアミノ酸の100%を共有し、かつモチーフ「APDIDS」を含むか、又は、

前記タンパク質が、タンパク質AtFT、AtTF1、BvFT1及びBvFT2のいずれかの中にあるアミノ酸配列鎖の少なくとも50%を共有し、かつモチーフ「APDIDS」を含む、

開花の発生を抑制、抑圧又は遅延させる遺伝子組み換え植物の生産のための使用。

【請求項2】

前記モチーフが「NAPDIDS」又は「VNAPDIDS」である、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記核酸が、4つのエクソンを含み、前記モチーフ「(V)NAPDIDS」が、4番目のエクソンの一部である、請求項1及び2のいずれかに記載の使用。

## 【請求項 4】

前記モチーフ「(V)NAPDIIDS」が、前記タンパク質の外部ループの一部である、請求項 1～3 のいずれかに記載の使用。

## 【請求項 5】

前記核酸が、タンパク質 AtFT、AtTFL1、BvFT1 及び BvFT2 のいずれかの中にあるアミノ酸配列鎖の少なくとも 70%、好ましくは 80% を共有するタンパク質をコードする、請求項 1～4 のいずれかに記載の使用。

## 【請求項 6】

前記核酸が、配列番号 5 の第 6, 7, 12, 14, 16, 18, 20, 28, 30, 36, 38, 42, 44, 51-53, 57, 61, 65, 68, 70-72, 74, 76, 77, 79, 83, 85-87, 89, 90, 92, 93, 96, 100, 101, 103, 107, 108, 110, 112, 115-118, 123, 126, 129, 134-141, 好ましくは 131-141, 144-147, 155, 158-161, 165, 168, 169, 175 番に位置するアミノ酸を、必ずしも配列番号 5 のペプチド又はタンパク質と同じ位置番号ではないが、この順番で少なくとも含むペプチド又はタンパク質をコードする、請求項 1～5 のいずれかに記載の使用。

## 【請求項 7】

前記核酸が、更に、配列番号 5 の第 8-11, 13, 15, 17, 21, 23, 25, 26, 29, 31, 32, 35, 37, 39-41, 43, 45-48, 50, 54, 55, 58, 59, 62, 64, 67, 69, 73, 75, 78, 80, 82, 84, 88, 94, 95, 102, 104, 113, 114, 119-122, 124, 127, 131-133, 148-152, 156, 163, 164, 167, 171-174, 176-167 番に位置するアミノ酸を、必ずしも配列番号 5 のペプチド又はタンパク質と同じ位置番号ではないが、この順番で含む、請求項 6 に記載の使用。

## 【請求項 8】

前記核酸が、StSP5G 若しくはその一部、SISP5G 若しくはその一部、又は NtFT1、NtFT2、NtFT3 若しくはそれらの一部である、請求項 1～7 のいずれかに記載の使用。

## 【請求項 9】

請求項 1～7 のいずれかに記載の核酸を含み、ナス科植物ファミリーのメンバーである、植物、植物の一部又は植物の種子であって、前記核酸が、時間誘導性プロモーター、組織特異的プロモーター、細胞特異的プロモーター又は構成的プロモーターをさらに含む、植物、植物の一部又は植物の種子。

## 【請求項 10】

タバコ、ジャガイモ又はトマトである、請求項 9 に記載の植物、植物の一部又は植物の種子。